

川崎市地球温暖化対策推進実施計画(案)

第2期間(2026～2029年度)

令和7(2025)年11月 川崎市

Contents

実施計画の基本事項	・・・P 3 ~
第 1 章 川崎市地球温暖化対策推進基本計画の概要	・・・P 6 ~
第 2 章 地球温暖化対策を取り巻く状況	・・・P 2 6 ~
第 3 章 重点事業(5 大プロジェクト)	・・・P 4 8 ~
第 4 章 事務事業	・・・P 6 3 ~
第 5 章 事業進捗管理・成果指標等	・・・P 1 2 4 ~
第 6 章 資料編	・・・P 1 3 4 ~

実施計画の基本事項

1 計画の位置づけ

本市の地球温暖化対策は、地球温暖化対策の基本的な考え方を示した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」(以下「基本計画」という)と、基本計画に基づき事務事業等を示す「川崎市地球温暖化対策推進実施計画」(以下「実施計画」という)に基づき、取組を進めています。

基本計画は、川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例第7条(以下「条例」という)に規定する計画であり、条例第8条及び基本計画に基づいて、地球温暖化対策の推進のために実施する措置に関する、川崎市地球温暖化対策推進実施計画を別に定めるものです。

なお、基本計画と同様に実施計画についても、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項及び第3項に規定されている地方公共団体実行計画(区域施策編、事務事業編)、気候変動適応法第12条に規定(努力義務)される地域気候変動適応計画、都市の低炭素化の促進に関する法律第7条に規定(任意)される低炭素まちづくり計画としても位置づけます。

基本 計画

主な内容

- ・2050年の将来ビジョン
- ・2030年度の達成目標
- ・基本理念・基本的方向
- ・施策 など

実施 計画

主な内容

- ・基本計画に基づき実施する具体的な措置(事務事業)
- ・重点事業(5大プロジェクト)
- ・成果指標等 など

実施計画の基本事項

2 計画期間

基本計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの**9年間**

実施計画(第1期間)の計画期間は、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの**4年間**

実施計画(第2期間)の計画期間は、令和8(2026)年度から令和11(2029)年度までの**4年間**

基本計画の計画期間は、2022年度から2030年度までの9年間とします。

この計画は、国の地球温暖化対策等の動向とともに、技術の向上及び社会情勢を踏まえ、必要に応じて改定していきます。

また、実施計画(第2期間)の計画期間は、川崎市総合計画第4期実施計画期間との整合を図り4年間とします。その後は、川崎市総合計画の実施計画や、社会情勢を踏まえながら、概ね3～5年程度を目途に、基本計画や実施計画の進捗状況等を踏まえて策定していきます。

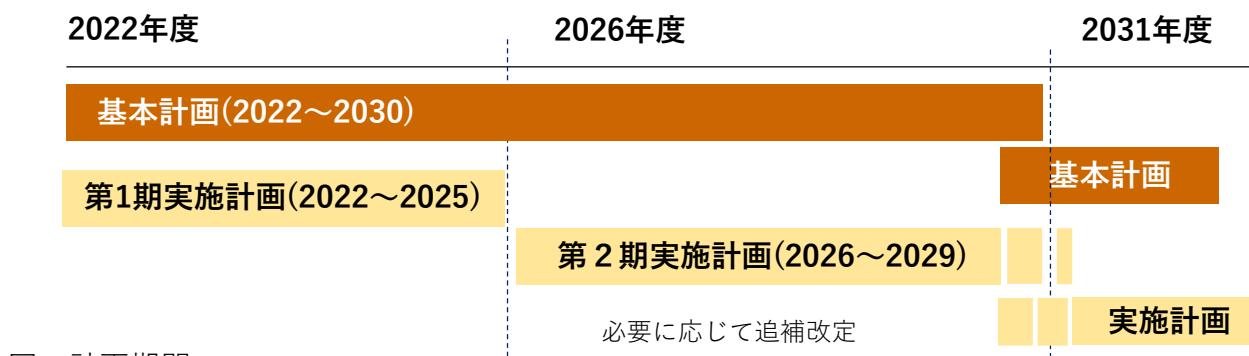


図 計画期間

実施計画の基本事項

3 基本計画の一部見直し

国では、令和7(2025)年2月に閣議決定された地球温暖化対策計画において、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す新たな目標が示されました。

本市においても、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロという高い目標を目指して、市民・事業者の皆様とビジョンを共有し、2030年度以降も取組を加速させていくことが重要であると考えています。

上記のことを踏まえ、基本計画を一部見直し、バックキャスティングで設定した現基本計画における2035・2040年度の温室効果ガス削減割合の将来推計を明確にします。

また、社会状況の変化等を踏まえ、「自然共生」の視点をより明確化すること等のため、基本的方向及び施策の一部を併せて見直します。

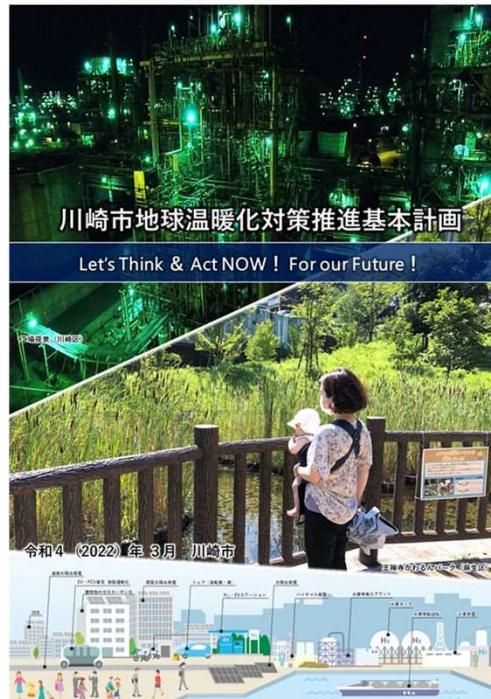
第1章

川崎市地球温暖化対策推進基本計画の概要

1 川崎の目指す2050年の将来ビジョン

基本計画では、市民・事業者の皆様が2050年の具体的な姿を思い浮かべやすいよう、脱炭素戦略(かわさきカーボンゼロチャレンジ2050(令和2(2020)年11月策定))を踏まえながら、エネルギー視点、市民生活視点、交通環境視点、産業活動視点など、様々なアプローチで2050年のビジョンを具体化しています。

(図 川崎市地球温暖化対策推進基本計画)



(図 川崎の目指す2050年の将来ビジョン(拡大版は次ページ参照))



川崎の目指す2050年の将来ビジョン



市民生活

- 市内の拠点駅周辺では、商業・業務・住宅などの都市機能の集約等による、コンパクトで効率的な、環境に配慮したまちとなっている。
- 住宅やビルは、LEDや高効率給湯器などの省エネ機器の導入や、断熱性能向上、木材利用など、環境に配慮された建築物となっている。
- さらに、太陽光発電と蓄電池を備えた「ZEH, ZEB」化により、CO₂の発生しない住環境となっている。
- 市域の再生可能エネルギーが普及拡大し、自律分散型の地産地消電源として活用され、VPP構築によるエネルギーの最適利用がされている。
- 市民・事業者の環境意識が醸成され、限りなくごみが減量化されるとともに、適切に資源化されたまちとなっている。また、エシカル行動など人と社会と環境に配慮した消費行動を実践している。
- みどりや水辺によるネットワークが形成され、熱中症対策・感染症対策や、防災・治水・水害など気候変動への適応がされた、安心して暮らせるまちとなっている。
- 市内の至る所で木材が利用され、身近に木の温もりを感じることができる都市の森が構築されている。

交通

- 電動車、燃料電池自動車の充電インフラが整備され、ZEVが一般普及したまちとなっている。
- 交通手段が「1人1台」から「みんなで共有が当たり前」の社会に変容されており、市民・事業者が気軽にシェアリングサービスを利用するまちとなっている。
- 公共交通機関がゼロカーボン化されたまちとなっている。
- 交通結節機能の強化やMaaSなどの新しいサービスが普及することで、公共交通の利用が更に進んだまちとなっている。

共通部分

- 社会全体がサイバー空間と繋がり、交通、生産、安全、医療などが総合的に最適化した「デジタルトランスフォーメーション」が実現した社会となっている。
- さらに、デジタル化によるエネルギー需要の効率化・省CO₂化を促進する「グリーンbyデジタル」と、デジタル機器・情報通信産業自身を省エネ・グリーン化する「グリーンofデジタル」が実現している。
- e-fuelやメタネーション等の脱炭素燃料が実装され、既存インフラを活かして市内利用されている。

産業活動

- 事業系建築物のゼロカーボン化が進み、事業活動によってCO₂が発生しない環境となっている。
- 市民がエシカルな製品や活動を自然と求め、それに応じて人と社会と環境に配慮した商業活動が活発に行われている。
- 脱炭素化に配慮した製品開発やシステム開発が市内で促進されており、脱炭素なものづくりも行われている。
- カーボンニュートラル社会に貢献するグリーンファイナンス市場により、社会的課題解決に資する取組への資金調達と投資機会が活性化している。
- 市内事業者が気候変動の複合リスクに備え、強靭で安定した事業活動を営んでいる。

川崎臨海部

- 水素を軸としたCO₂フリーエネルギー供給拠点となっている。
- 域内外の炭素を再資源化する炭素循環型コンビナートとなっている。
- 世界最高レベルの域内エネルギーネットワーク(水素パイプライン、CO₂フリー電力等)を構築している。

東京都

カーボンニュートラルに
貢献する川崎臨海部

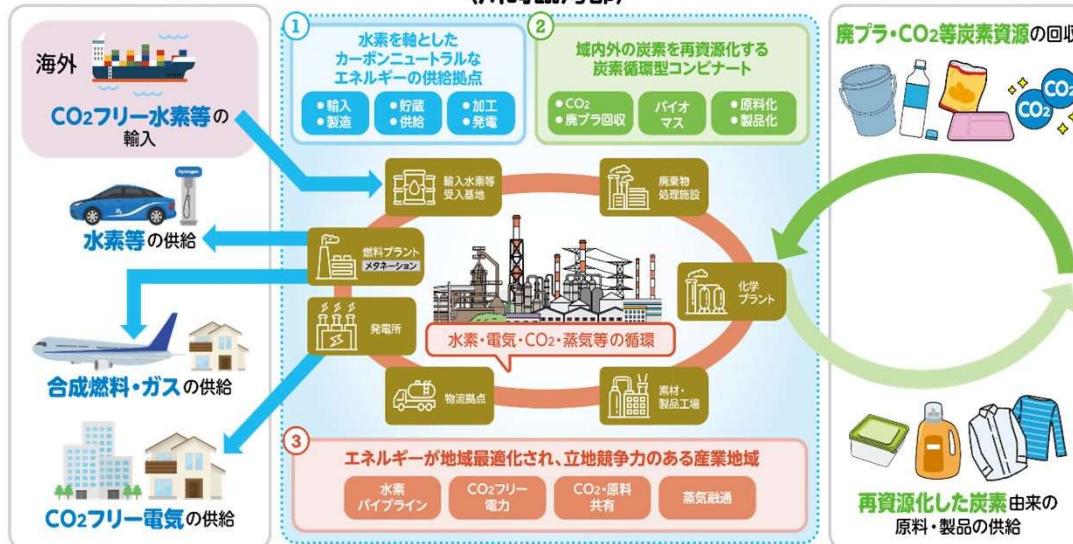
横浜市

産業
活動

1 川崎の目指す2050年の将来ビジョン

川崎臨海部をカーボンニュートラル化しながら、産業競争力を強化するため、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を令和4(2022)年3月に策定しました。構想では、下図(川崎臨海部における2050年の将来像のイメージ)のとおり川崎臨海部の2050年の将来像を示しています。

(図) 川崎臨海部における2050年の将来像のイメージ
(川崎臨海部域外)



(図) 2050年の川崎市の電力エネルギーの供給・調達のイメージ



2 達成目標

2030年度の目標は、2050年の脱炭素社会の実現という未来を先に描く「バックキャスティング」によるアプローチで目標を設定しました。

2050年のゴール

市域の温室効果ガス排出量の実質ゼロ※を目指す

※実質ゼロとは、人為的なCO₂排出量と森林等のCO₂吸収量を差し引いてCO₂排出をゼロとみなすもの

2030年度の全体目標

市域目標 2030年度までに▲50%削減(2013年度比)(▲1,180万t-CO₂)

CO₂等
約2,800万t

図 市域のCO₂等排出量の将来イメージグラフ

約2,400万t
約2,000万t

2013年度比▲50%削減
(1990年度比▲57%削減)

約1,203万t

2050年排出
実質ゼロを目指す

1990年

2013年

2022年

2030年

2040年

2050年

2 達成目標

2030年度の個別目標

民生系目標 2030年度までに▲45%以上削減(2013年度比)(▲170万t-CO₂)

(民生家庭・民生業務)

産業系目標 2030年度までに▲50%以上削減(2013年度比)(▲952万t-CO₂)

(産業・エネルギー転換・工業プロセス)

市役所目標 2030年度までに▲50%以上削減(2013年度比)(▲21万t-CO₂)

(市公共施設全体)

2030年度の再エネ導入目標

再エネ目標 2030年度までに33万kW以上導入

(市域全体)※2023年度実績 23.6万kW

2 達成目標

表 2030年度の温室効果ガス排出量の全体目標及び個別目標の試算結果等

市域

項目	2013 年度 実績	2022 年度 実績	2030 年度 目標	2013 年度比 削減割合※3,4
①市域全体	2,383 万 t-CO ₂	2,019 万 t-CO ₂	1,203 万 t-CO ₂	▲50%
②産業系	1,787 万 t-CO ₂	1,478 万 t-CO ₂	835 万 t-CO ₂	▲50%以上
③民生系 ^{※1}	382 万 t -CO ₂	328 万 t-CO ₂	212 万 t-CO ₂	▲45%以上

市役所

④市役所（全体） ^{※2}	41.5 万 t-CO ₂	37.7 万 t-CO ₂	20.7 万 t -CO ₂	▲50%以上
・うちエネ起源	21.2 万 t-CO ₂	18.7 万 t-CO ₂	5.3 万 t-CO ₂	▲75%

※1 民生系は「民生家庭部門」「民生業務部門」の合計値。

※2 市役所の目標値のうち非エネルギー起源：2013年度実績20.2万t-CO₂、2022年度実績19.0万t-CO₂、2030年度目安15.4万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%
うち廃棄物焼却起源：2013年度実績15.9万t-CO₂、2022年度実績16.1万t-CO₂、2030年度目安12.1万t-CO₂、2013-2030削減目安▲24%

※3 個別目標(②産業系、③民生系、④市役所全体)に係る削減割合については、端数処理等の関係により、試算結果の削減割合と若干異なる場合がある。

※4 1990年度の市域全体の温室効果ガス排出量は2,799万t-CO₂(市域全体の2030年度目標は1990年度比削減割合▲57%)

2 達成目標

表 部門別温室効果ガス排出量の試算結果等

項目	2013年度 実績	2022年度 実績	2030年度 目標 ^{*1}	2013年度比 削減割合
①産業部門 ^{*2}	1,470万t-CO ₂	1,180万t-CO ₂	580万t-CO ₂	▲61%
②エネルギー転換部門 ^{*2}	242万t-CO ₂	230万t-CO ₂	188万t-CO ₂	▲22%
③工業プロセス部門 ^{*2}	75万t-CO ₂	68万t-CO ₂	68万t-CO ₂	▲10%
④民生家庭部門 ^{*3}	214万t-CO ₂	170万t-CO ₂	116万t-CO ₂	▲46%
⑤民生業務部門 ^{*3}	168万t-CO ₂	158万t-CO ₂	95万t-CO ₂	▲43%
⑥運輸部門	123万t-CO ₂	117万t-CO ₂	100万t-CO ₂	▲19%
⑦廃棄物部門	45万t-CO ₂	51万t-CO ₂	34万t-CO ₂	▲24%
CO ₂ 合計	2,337万t-CO ₂	1,973万t-CO ₂	1,181万t-CO ₂	▲49%
⑧その他温室効果ガス	46万t-CO ₂	46万t-CO ₂	22万t-CO ₂	▲52%
温室効果ガス合計	2,383万t-CO ₂	2,019万t-CO ₂	1,203万t-CO ₂	▲50%

*1 各部門の2030年度目安は、国の最新動向や各種文献等を参考にしつつ、川崎市環境審議会の意見も踏まえながら設定。

正確な将来予測は困難であることから、本計画では、2030年度の各部門ごとの数値を「目安」とし、将来予測のズレの影響を抑えるために複数部門を統合した個別目標を「目標」として設定。

*2 産業系：①産業部門+②エネルギー転換部門+③工業プロセス部門 *3 民生系：④民生家庭部門+⑤民生業務部門

【参考】2035・2040年度温室効果ガス削減割合の将来推計の明確化

国では、令和7(2025)年2月に閣議決定された地球温暖化対策計画において、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、2035年度、2040年度における温室効果ガス排出量を2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す新たな目標が示されました。

本市では、「川崎市地球温暖化対策推進実施計画」第1期期間(令和4(2022)～令和7(2025)年)において、基本計画の目標で計画の目標である温室効果ガス排出量の削減について、令和4(2022)年度の排出量(暫定値)は2,019万t-CO₂で、平成25(2013)年度と比較し、▲364万t-CO₂(▲15.3%)削減し、目標達成に向けて取組が一定進んでいますが、異常気象の頻発や記録的な高温等、気候変動の脅威は益々高まっており、脱炭素化に向けた取組の加速は必須な状況です。そのため、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロという高い目標を目指して、市民・事業者の皆様とビジョンを共有し、2030年度以降も取組を加速させていくことが重要であると考えています。

上記のことを踏まえ、バックキャスティングで設定した現基本計画における2035・2040年度の温室効果ガス削減割合の将来推計を次のとおり明確にします。

【現基本計画における2035・2040年度温室効果ガス削減割合の将来推計】

市域全体

2035年度推計 ▲64%(2013年度比)
2040年度推計 ▲77%(2013年度比)

参考)国の地球温暖化対策計画上の目標値

2035年度目標 ▲60%(2013年度比)
2040年度目標 ▲73%(2013年度比)

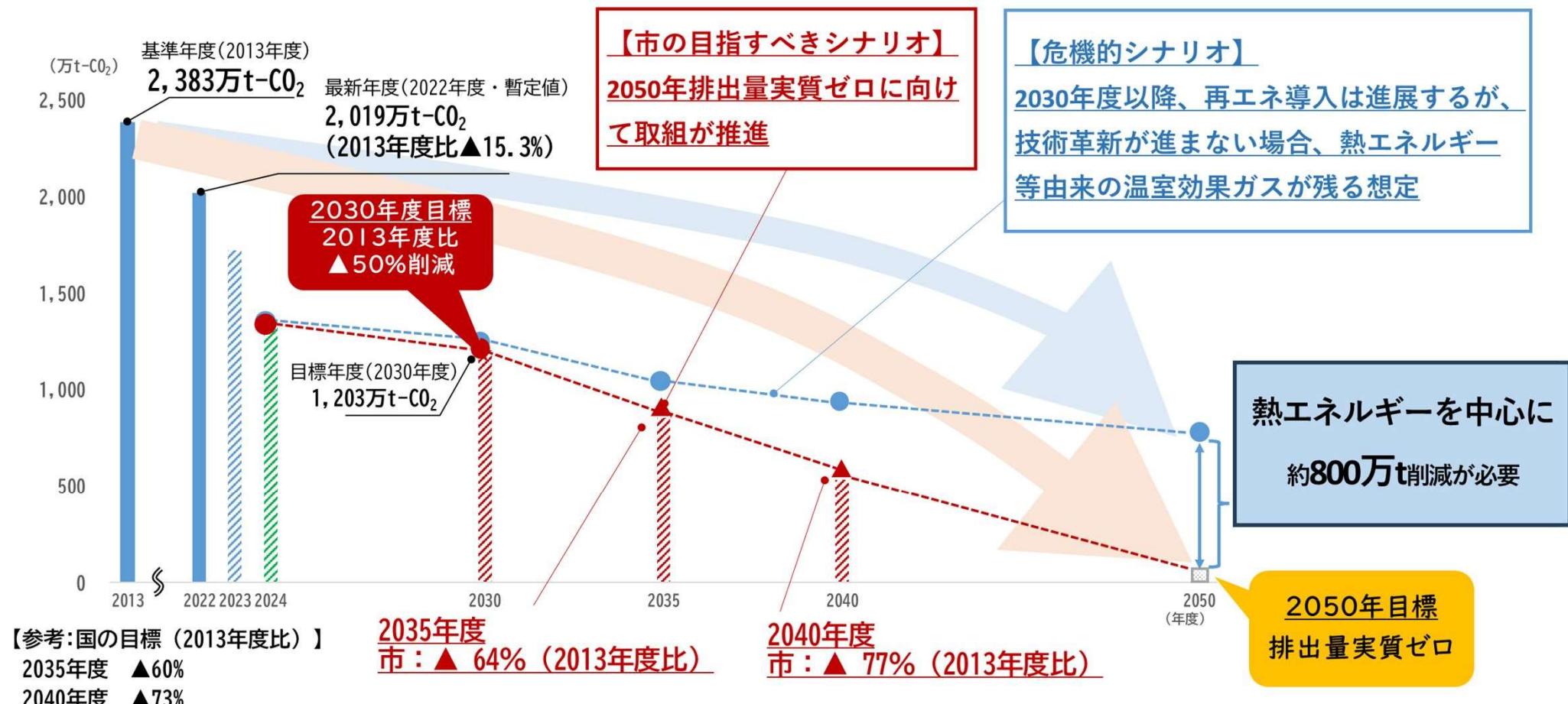
【参考】2035・2040年度温室効果ガス削減割合の将来推計の明確化

本市は産業系からの温室効果ガス排出量が多く、その中で熱エネルギーの占める割合が大きいことから、2030年度以降の熱エネルギーの温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組が必須となります。仮に、再生可能エネルギーの導入が進展する一方で、技術革新によるイノベーションが進まない場合は、2050年に熱エネルギーを中心に約800万tの温室効果ガスが残るシナリオも想定されることとなり、目指すべきゴールの達成が極めて困難となります(次ページグラフ参照)。また、データセンターの建設等による電力需要の増加による温室効果ガス排出量の増加など、新たな課題への対応も必要な状況です。加えて、市域における再生可能エネルギーの普及促進・地産地消や、市民・事業者の行動変容に向けた取組の強化など、様々な施策を一層効果的・効率的に展開していくことが求められます。

このような状況を踏まえ、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ達成に向け、次期基本計画の改定作業の中で、新たな目標や熱エネルギー等への課題、これまでの進捗等を踏まえたより効果的な施策について、検討を進め、基本計画の前倒し改定も見据えて、取組を推進してまいります。

【参考】2035・2040年度温室効果ガス削減割合の将来推計の明確化

【図】市の目指すべきシナリオと危機的シナリオにおける温室効果ガス排出量の動向イメージ



出典：川崎市作成

3 基本理念・基本的方向

基本 理念

『将来世代にわたって安心に暮らせる脱炭素なまちづくり』と
『環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり』に挑戦

基本的方向

I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

環境配慮行動の実践 環境配慮製品・サービスのニーズの劇的増加
脱炭素化のムーブメントを創出、拠点駅周辺への都市機能の集約、国産木材利用



II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち

環境技術を活かした製品・サービス、エネルギーを市域内外に供給
国内外の革新技術の利用、日本で最も脱炭素化に貢献している都市



III 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

再生可能エネルギーの普及拡大 DRやVPPの構築によるエネルギーの最適利用
マイクログリッドの構築によるレジリエンス強化 グリーン電力の普及促進



IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

交通の低炭素化 公共交通機関の利用促進
シェアリングサービスや次世代自動車等の普及促進 身近な自転車の活用推進



3 基本理念・基本的方向

V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

公共施設の省エネ化と再エネ化の取組により市域のCO₂排出量の削減を牽引
市民・事業者の取組の模範となり、環境配慮製品・サービスのニーズ拡大



VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

資源循環の取組を推進(2Rに重点) 廃棄物の適正処理 プラスチック資源循環
バイオマス資源の活用促進 廃棄物発電など熱エネルギーの最大限活用



VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

治水・水害対策、熱中症対策、感染症対策、暑熱対策などの気候変動適応策
気候変動に関する科学的な情報の収集・提供



VIII 多様なみどりと共生するまち

緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備、水辺空間の活用等を推進
緑と水のネットワークを形成 ヒートアイランド現象の緩和 防災・減災



※基本的方向VIIIについては、「自然共生」の視点をより明確化すること等のため、名称を見直しています

4 施策(施策体系)

将来ビジョン	2050年の市域の温室効果ガス排出量 実質ゼロ を目指す
2030年度の削減目標	<p>市域全体目標 ▲50%削減(2013年度比)</p> <p>民生系目標 ▲45%以上削減(2013年度比) (民生家庭、民生業務)</p> <p>産業系目標 ▲50%以上削減(2013年度比) (産業、エネルギー転換、工業プロセス)</p> <p>市役所目標 ▲50%以上削減(2013年度比) (エネルギー消費起源CO₂: 2013年度比▲75%削減)</p> <p>市域の再エネ目標 33万kW以上導入(2023年度実績23.6万kW)</p>
基本理念	『将来世代にわたって安心に暮らせる脱炭素なまちづくり』と 『環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり』に挑戦

(参考)脱炭素戦略における取組の柱

戦略第Ⅰの柱：市民・事業者などあらゆる主体の参加と協働により気候変動の緩和と適応に取り組む

戦略第Ⅱの柱：川崎市自らが率先して行動を示す

戦略第Ⅲの柱：環境技術・環境産業の集積等の強みを最大限に活かし川崎発のグリーンイノベーションを推進する

基本的方向Ⅰ 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

戦略Ⅰ関連

施策No.		施策
1	ア	ライフスタイルの変革に向けた行動変容・デジタル化の推進
2	イ	開発事業における低炭素・脱炭素なまちづくりの促進
3	ウ	民生部門における建築物等の再エネ・省エネ化の推進
4	エ	中小企業支援の取組推進
5	オ	グリーンファイナンス・投資促進の取組推進
6	カ	環境学習・普及啓発の推進
7	キ	国産木材の利用促進

関連する
SDGs17の目標**基本的方向Ⅱ グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち**

戦略Ⅲ関連

施策No.		施策
8	ア	臨海部エリアのカーボンニュートラルに向けた取組推進
9	イ	改正地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進区域の指定の検討
10	ウ	事業者の新たな評価・支援制度の構築による脱炭素化の取組促進
11	エ	グリーンイノベーション推進に向けた機能強化及び国際貢献の推進
12	オ	グリーンファイナンス・投資促進の取組推進(再掲)

関連する
SDGs17の目標

基本的方向Ⅲ 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち

戦略Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ関連

施策No.		施策
13	ア	脱炭素先行地域づくりの取組推進
14	イ	再生可能エネルギーの利用拡大及びエネルギー・マネジメントなどスマートエネルギーの取組推進
15	ウ	市域の再生可能エネルギー普及促進

関連する
SDGs17の目標



基本的方向Ⅳ 地球にやさしい交通環境が整備されたまち

戦略Ⅰ,Ⅱ関連

施策No.		施策
16	ア	交通利便性の高い都市機能の構築や地球にやさしい交通ネットワーク整備の推進
17	イ	次世代自動車等の普及促進
18	ウ	船舶への取組推進
19	エ	公用乗用自動車等への次世代自動車の導入の加速化

関連する
SDGs17の目標



基本的方向Ⅴ 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

戦略Ⅱ関連

施策No.		施策
20	ア	全ての市公共施設への再生可能エネルギー電力の導入
21	イ	市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底
22	ウ	プラスチック資源循環施策の強化・拡充
23	エ	下水汚泥処理設備の改良等
24	オ	公用乗用自動車等への次世代自動車の導入の加速化(再掲)
25	カ	港湾・物流活動のCO ₂ 削減に向けた取組の推進
26	キ	庁内デジタル化の取組推進(部分再掲)

関連する
SDGs17の目標

**基本的方向VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち**

戦略Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ関連

施策No.		施策
27	ア	ごみの減量化・資源化に向けた取組の推進
28	イ	プラスチック資源循環施策の強化・拡充(部分再掲)
29	ウ	廃棄物処理に伴うエネルギー資源の効果的な活用

関連する
SDGs17の目標



基本的方向VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち

戦略Ⅰ,Ⅱ関連

施策No.		施策
30	ア	将来起こり得る自然災害への対応の計画的な推進
31	イ	日常的に起こり得る気候変動リスクへの対応及び市民・事業者への気候変動適応に向けた情報発信の強化
32	ウ	熱中症対策の推進
33	エ	感染症対策等の推進
34	オ	暑熱対策(ヒートアイランド対策含む)の推進
35	カ	気候変動に関する観測・分析、調査研究等の推進
36	キ	災害に対するレジリエンス向上等に向けた再生可能エネルギーの導入及び蓄電池の利活用の促進

関連する
SDGs17の目標



基本的方向VIII 多様なみどりと共生するまち

戦略Ⅰ関連

施策No.		施策
37	ア	全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに向けた取組の推進
38	イ	樹林地・農地の保全と緑化の推進
39	ウ	公園緑地の整備の推進
40	エ	水辺空間の活用の推進

関連する
SDGs17の目標



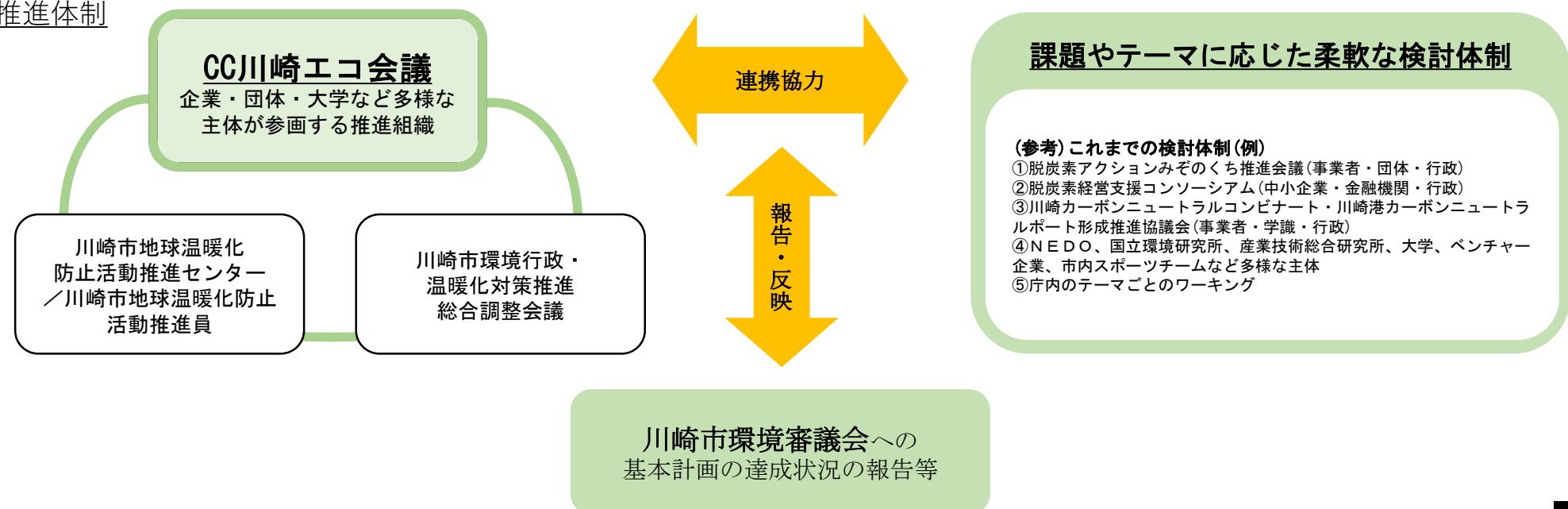
5 基本計画の推進体制及び進行管理

(1) 基本計画の推進体制

基本計画は、官民による取組の一層の充実を図るため、「CC川崎エコ会議」を中心に推進体制を強化・拡充していきます。

また、重点事業(5大プロジェクト)等の新たな取組を進めていく際には、課題やテーマ、関係者(府内・市民・事業者・大学等)に応じて、検討ワーキングや、プロジェクト、コンソーシアム等を取組内容に合わせて設置し、柔軟な体制で市民・企業とともに取組を進め、「CC川崎エコ会議」を中心とした推進体制(プラットフォーム)のもと、更なるチャレンジに繋げていきます。

推進体制



5 基本計画の推進体制及び進行管理

(2) 基本計画の進行管理

基本計画及び実施計画に基づく取組の推進にあたっては、基本計画に定める達成目標及び実施計画に定める成果指標等について、PDCA(Plan Do Check Action)サイクルを基本とした進行管理を行います。

また、条例第7条第8項に基づき、市民及び学識経験者等から構成される環境審議会に、基本計画の達成状況等について報告を行うため、毎年度、温室効果ガス排出量の状況をはじめとした取組状況を年次報告書として取りまとめ、環境審議会に報告するとともに、環境審議会からの意見を聴取しながら進行管理を行います。

(3) 基本計画の実行性を高めるアプローチ

計画の実行性を高めるアプローチとして、「国との協調」「市域を超えた広域連携」など、多角的な視点で対応していきます。

第2章

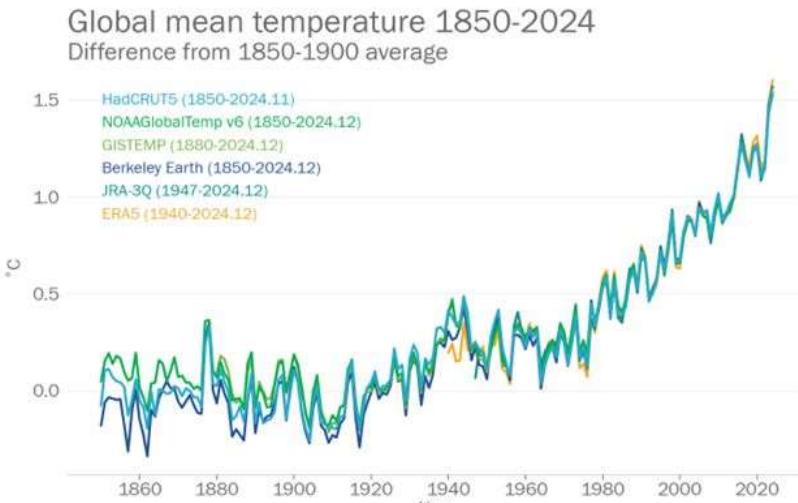
地球温暖化対策を取り巻く状況

1 気候変動の状況

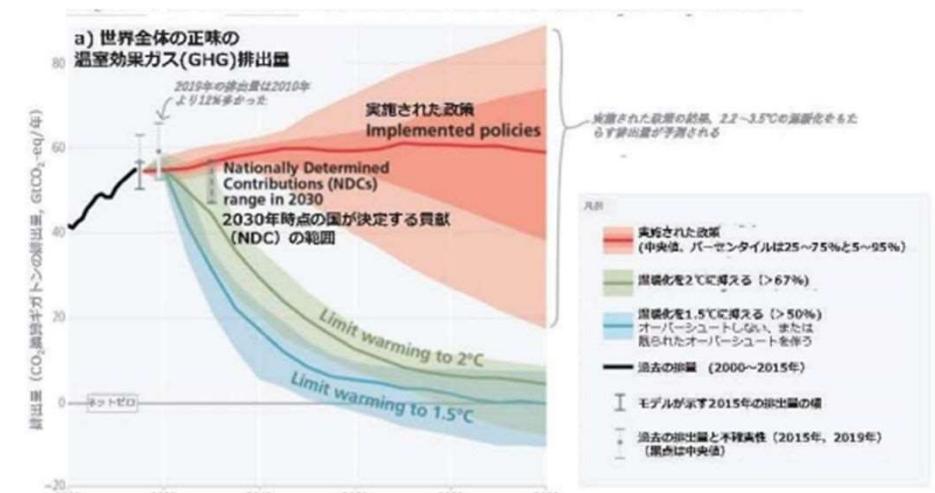
(1)世界の気候変動

地球温暖化とは、主に人間の活動によって引き起こされる地球の平均気温の上昇のことを指します。今後、地球温暖化の程度が増大すると、気候変動により、自然及び人間社会に深刻な影響を生じる可能性が高まるとしており、すでに、世界各地で、気温や海水温の上昇、豪雨などの影響や被害が現れています。

また、世界気象機関(WMO)の発表によると、令和6(2024)年の世界の年平均気温は、産業革命前と比べ 1.55°C 高くなり、パリ協定で気温上昇の目標とされる「 1.5°C 」水準を初めて単年で超え、更なる地球温暖化への対策が求められています。



出典：世界気象機関(WMO)



出典：IPCC第6次評価報告書
統合報告書政策決定者向け要約

1 気候変動の状況

中国南部～東南アジアでは、令和6(2024)年7月～10月にかけての台風や大雨の影響により1,240人以上が死亡が報告されました。東アフリカ北部～西アフリカでは、3～9月の大雨により合計で2,900人以上が死亡したと伝えられています。

また、世界中で頻発する山火事も、高温・乾燥・熱波など地球温暖化の影響が背景にあり、令和7(2025)年のトルコ、ギリシャなどヨーロッパ各地での大規模な山火事では、焼失面積は100万ヘクタールを超え、甚大な被害を及ぼしました。

ベトナムの台風被害の様子



ケニアの大雨の洪水被害の様子



出典：令和7年度版環境・循環型社会・生物多様性白書

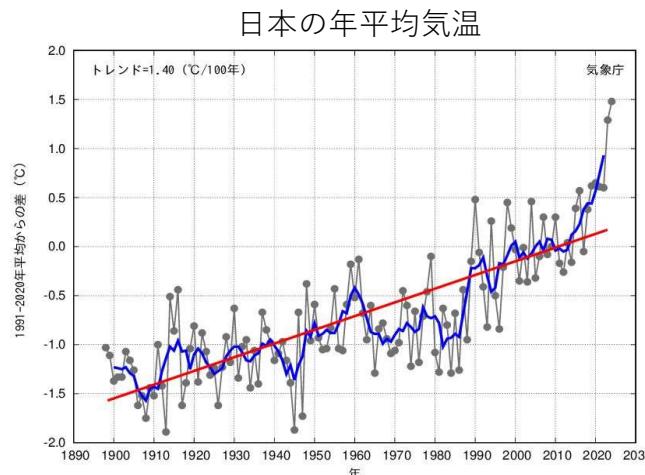
1 気候変動の状況

(2) 国内の気候変動

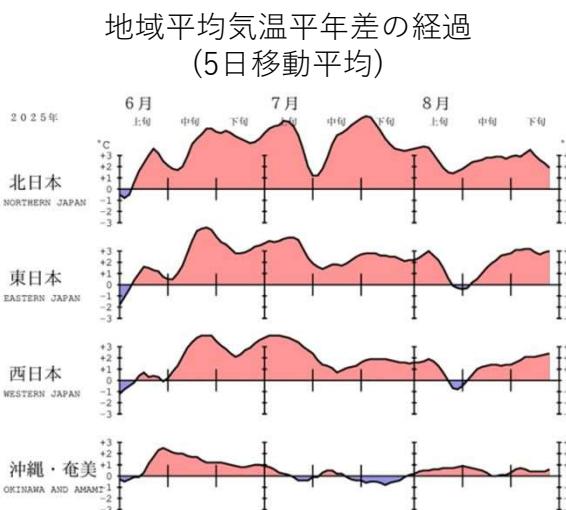
令和6(2024)年の日本の年平均気温の基準値(1991～2020年の30年平均値)からの偏差は+1.48°Cで、1898年の統計開始以降、令和5(2023)年を上回り最も高い値となりました。

さらに、令和7(2025)年夏(6～8月)の日本の平均気温においては、これまでの記録を大幅に上回り、統計開始以降で最も高くなりました。また、地域平均平年差においても、北日本で+3.4°C、東日本で+2.3°C、西日本で+1.7°Cと、いずれも統計を開始した1946年以降、最も高くなりました。

また、令和7(2025)年は季節の進行が早く、東北地方を除き5月に梅雨入り、6月に梅雨明けとなり、沖縄地方においては、統計開始(1951年)以降で最も早い記録となりました。



出典: 気象庁



1 気候変動の状況

(3)本市の気候変動

令和5(2023)年度は、全国でも記録的な高温となりましたが、本市においても、市内8地点※1の平均値は、年平均気温 17.9°C 、日最高気温の年平均値 21.7°C 、日最低気温の年平均値 14.5°C ※2と測定開始以降、最も高い値となりました。

また、真夏日※3は市内8地点で最多数(市内最多は田島89日)、猛暑日は大師、中原、高津、多摩で最多数(市内最多は中原14日)、熱帯夜は市内8地点で最多数(市内最多は田島75日)でした。冬日は宮前、多摩、麻生は前年度より5~10日の減少が見られました。



出典：川崎市気候変動レポート 2023

2023年における川崎市内の気温(単位： $^{\circ}\text{C}$)

市内8地点	平年比較※4
平均気温	17.9 $+1.5$
日最高気温	21.7 $+1.6$
日最低気温	14.5 $+1.4$

※1 市内調査地点は、大気環境測定局のうち、大師、田島、幸、中原、高津、宮前、多摩、麻生の8地点とします。

※2 日最低気温は、2021年から2023年まで過去最高値となっています。

※3 最高気温が 35°C 以上の日を猛暑日、 30°C 以上の日を真夏日、 25°C 以上の日を夏日といいます。夕方から翌日の最低気温が 25°C 以上になる夜を熱帯夜といいます。最低気温が 0°C 未満の日を冬日といいます。

※4 平年とは、1994年から2023年までの市内8地点の平均値をさしています。

2 地球温暖化対策を取り巻く状況

(1)国際的な動向

地球温暖化は国際社会が共通して取り組むべき重要課題であり、これまで様々な国際会議や協定を通じて対策が進められてきました。

近年では、令和5(2023)年3月に発表されたIPCC第6次評価報告書(AR6)において、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がない」ことが明言されました。

また、令和5(2023)年11月に開催された気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)では、パリ協定の進捗を初めて評価する「グローバル・ストックテイク(GST)」が実施され、1.5°C目標達成に向けた緊急行動の必要性が強調されるとともに、再生可能エネルギーの導入量を2030年までに3倍、省エネ改善を2倍にする目標が合意され、化石燃料からの脱却が明記されました。

令和6(2024)年11月に開催された国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)では、令和12(2030)年までに年間3,000億ドル規模の途上国支援を目標とする合意がなされ、さらにパリ協定第6条に基づく国際的な排出削減クレジットの取引制度の運用化が実現しました。

2 地球温暖化対策を取り巻く状況

一方で、国際情勢の緊迫化やグリーントランステンスフォーメーション(GX)・デジタルトランステンスフォーメーション(DX)の進展に伴う電力需要増加の可能性など、不確実性が高まりを見せるなど、短期的には脱炭素の動きに変化が見られます。

加えて、現在、世界で起きている気候変動、生物多様性の損失、汚染といった環境危機は複合的に連関しており、これら3つの危機への対応に当たって、脱炭素(ネット・ゼロ)、自然再興(ネイチャーポジティブ)、循環経済(サーキュラーエコノミー)等を統合的に取組を推進することが求められています。

第1期実施計画策定以降の地球温暖化対策に係る世界の動向

令和5(2023)年3月	IPCC第6次評価報告書(AR6)の公表 <ul style="list-style-type: none"> 気温上昇を1.5°Cに抑えるためには、2035年までに温室効果ガス排出量を60%削減することが必要と指摘(2019年比)
令和5(2023)年11月	国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)の開催 <ul style="list-style-type: none"> パリ協定の進捗を評価する「グローバル・ストックテイク(GST)」の実施 化石燃料からの脱却を明記
令和6(2024)年11月	国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)の開催 <ul style="list-style-type: none"> 2030年までに少なくとも年間3,000億ドルの途上国支援目標の決定 パリ協定第6条の運用化が実現

2 地球温暖化対策を取り巻く状況

(2)国内の動向

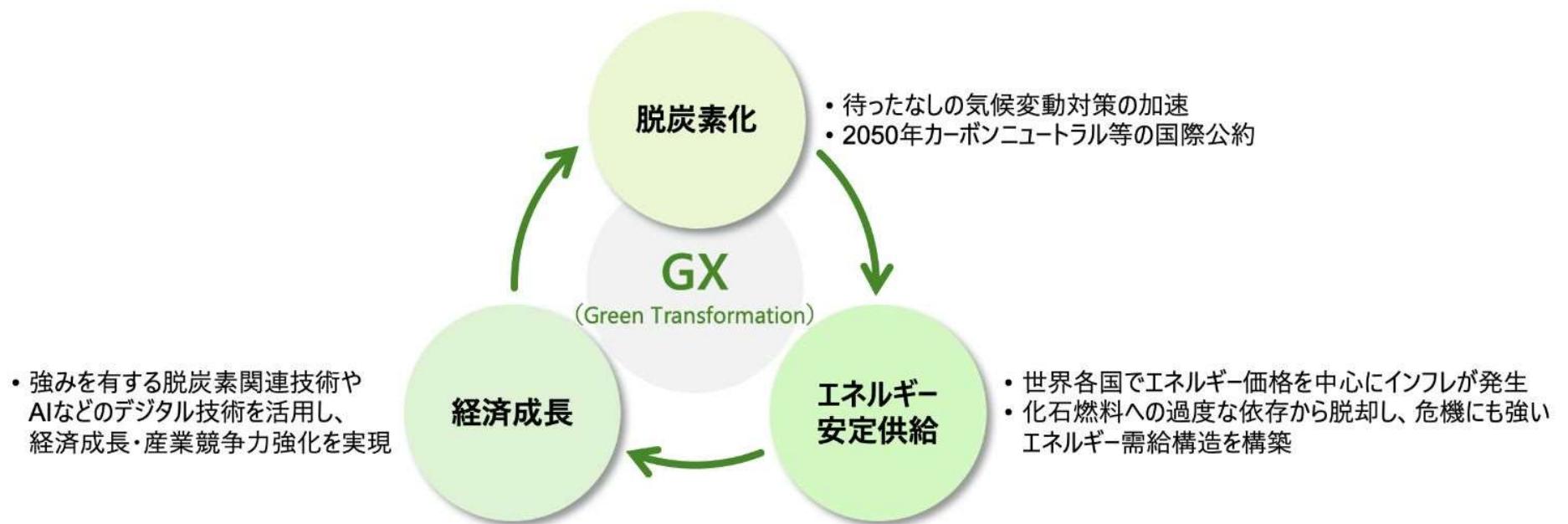
令和2(2020)年10月、政府は「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすること」を宣言しました。その後、令和3(2021)年4月の気候変動サミットにおいて、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦することを表明しました。また、令和7(2025)年2月には、「地球温暖化対策計画」の改定が閣議決定され、2050年のネット・ゼロ達成に向けた中間目標として、2035年度には排出量を2013年度比で60%、2040年度には73%削減するという野心的な目標が設定されました。

ネット・ゼロの実現には、温室効果ガス排出の多くを占めるエネルギー分野における抜本的な転換が不可欠であり、令和7(2025)年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」では、エネルギー供給構造の見直しを進める中で、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入し、2040年度には電源構成の40~50%程度を再生可能エネルギーが占める見通しが示されました。また、水素やアンモニアといったゼロエミッション燃料の利活用、CCS(二酸化炭素回収・貯留)等の先端技術の導入を含むエネルギー転換が進められています。

2 地球温暖化対策を取り巻く状況

加えて、国は令和7(2025)年2月に「GX2040ビジョン」を示し、2040年に目指すべき産業構造や産業立地の方向性を提示するとともに、脱炭素と経済成長の両立を図る「成長志向型カーボンプライシング構想」を実現するための制度や措置等が盛り込まれました。

(図 GX(Green Transformation)とは)



※GXは、石炭や石油などの化石燃料中心の経済・社会、産業構造を、クリーンエネルギーを中心としたものに移行させ、社会システム全体を変革する取組

(出典)環境省資料

3 本市の状況

(1) 市域の温室効果ガス排出状況

令和4(2022)年度の川崎市の温室効果ガス排出量(暫定値)は2,019万t-CO₂で、平成25(2013)年度と比較し、▲364万t-CO₂(▲15.3%)削減しています。

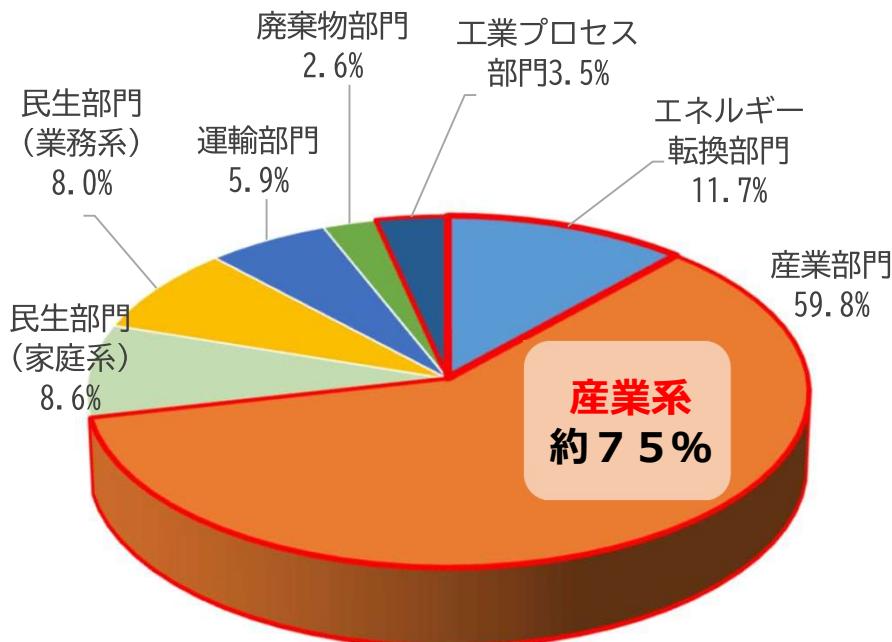


3 本市の状況

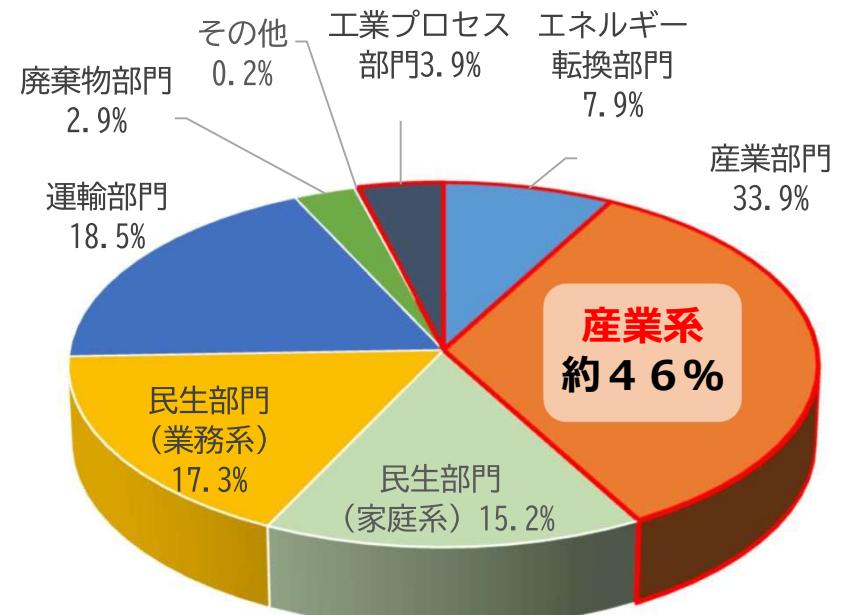
(2)部門別の温室効果ガス排出割合・排出量

市内の部門別構成比で見ると、産業系(エネルギー転換部門、産業部門、工業プロセス部門)が7割以上となっており、全国の構成と比べても、大きな割合を占めております。また、排出量については、一部部門が増加傾向にあるものの、全体として減少傾向にあります。

市内の二酸化炭素排出量の
部門別構成比(令和4(2022)年度暫定値)



全国の二酸化炭素排出量の
部門別構成比(令和4(2022)年度暫定値)



3 本市の状況

【表】二酸化炭素部門別排出量

部門	2013年度→2022年度 CO ₂ 排出量	2030年度 CO ₂ 削減目標	課題
産業系	産業 1,470.0→1179.6(万t-CO ₂) 19.8%減 ↓	580(万t-CO ₂) 61%減	<ul style="list-style-type: none"> 市内の排出上位事業者の活動休止が今後影響していくが、引き続き産業系が占める割合は大きいため、市条例の対象となる大規模排出事業者への取組が重要 産業部門、エネルギー転換部門は、非電力の割合が高いため、2050年の脱炭素化に向け、熱エネルギー(非エネルギー含む。)の脱炭素化に向けた取組の検討が必要
	エネルギー転換 242.0→230.0(万t-CO ₂) 5.0%減 ↓	188(万t-CO ₂) 22%減	
	工業プロセス 75.3→68.1(万t-CO ₂) 9.5%減 ↓	68(万t-CO ₂) 10%減	
民生系	民生(家庭) 213.8→170.1(万t-CO ₂) 20.4%減 ↓	116(万t-CO ₂) 46%減	<ul style="list-style-type: none"> 業務部門の減少が鈍化傾向にあるなど、市民・事業者の行動変容の促進が必要 家庭部門からの排出量の7割が電力からであり、省エネ・再エネ化の取組強化が必要
	民生(業務) 168.2→157.7(万t-CO ₂) 6.2%減 ↓	95(万t-CO ₂) 43%減	
運輸	122.8→116.7(万t-CO ₂) 5.0%減 ↓	100(万t-CO ₂) 19%減	<ul style="list-style-type: none"> 次世代自動車の導入促進や再生可能エネルギーの普及など交通の脱炭素化に向けた取組の強化が必要
廃棄物	45.2→50.7(万t-CO ₂) 11.8%増 ↑	34(万t-CO ₂) 24%減	<p>■ 増加要因：廃棄物原燃料※の使用に伴う排出量が増加(4.6万t-CO₂) ※廃棄物を固形燃料化(RPFやRDFなど)し、ボイラーや燃焼させることで、化石燃料使用削減等につながり、廃棄物部門以外のCO₂削減に寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物焼却による排出量の削減に向け発生抑制、分別率や再生利用率の向上等が必要
市役所	2013年度→2024年度 41.5→31.2(万t-CO ₂) 24.6%減 ↓	20.7(万t-CO ₂) 50%減	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ年1%削減の徹底、全公共施設の再エネ100%電力導入が必要 再エネ電力の導入では削減できない、熱エネルギーや非エネルギーの対応の検討が必要

3 本市の状況

(3)市域の再エネ導入量

市域の再エネ導入量は、令和2(2020)年までの導入実績(BAU)と2050年の再エネポテンシャルを基に、バックキャスティングで設定しており、2030年度までに33万kW以上導入することを目標としています。

令和5(2023)年度における再エネ導入実績は、23.6万kWとなっています。

項目	内容	目安／実績	R3(2021)年度 実績	R4(2022)年度 実績	R5(2023)年度 実績	R12(2030)年度
市域再エネ 導入量	2030年度まで に33万kW以上 導入	目安	21.0万kW	21.6万kW	23.5万kW	33万kW以上
		実績	21.2万kW	21.7万kW	23.6万kW	—

4 5大プロジェクトの取組状況

(1) 第1期計画期間における取組

実施計画では、本市における地球温暖化対策の推進のために、基本計画に位置付けた40の施策のうち、特に事業効果の高い事業を「**5大プロジェクト**」として位置づけています。

また、地球温暖化対策に関する取組の進捗状況を測る指標として、成果指標等を設定し、PDCAサイクルを基本とした進行管理を行います。取組状況を年次報告書として取りまとめ、環境審議会に報告し、公表しています。

第1期間における各プロジェクトの取組状況

PJ1
再エネ

地域エネルギー会社を中心とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ

取組1

地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進

■ 川崎未来エナジー株式会社の設立・事業開始

- 多様な主体が参画する地域エネルギープラットフォームを設立し、地域への再生可能エネルギー等の普及拡大を促進

■ 市公共施設等へ再エネ100%電力の供給

- 川崎未来エナジー株式会社が市立学校を含む市公共施設248施設に再エネ電力を供給
- 夜間などに生じた余剰電力を事業パートナーを通じて市内民間施設等へ供給する等、再エネの普及拡大や地産地消を推進



R5.8.24設立記者会見



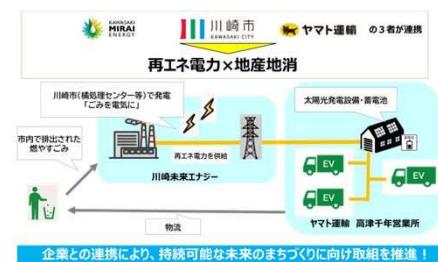
川崎産グリーン電力イメージ

取組2

脱炭素先行地域におけるプロジェクト組成

■ 官民連携による再エネ100%電力の地産地消

- 川崎市、川崎未来エナジー株式会社、ヤマト運輸株式会社の官民連携による再エネ100%電力の地産地消を実現
- ヤマト運輸高津千年営業所において、太陽光発電設備と蓄電池に加え、川崎未来エナジー株式会社から供給される再エネ電力を活用し、営業所の電気や集配業務に使用するEV全25台の電力を賄う
- 本取組は気候変動対策において、顕著な功績のあった団体として、川崎市、川崎未来エナジー株式会社、ヤマト運輸株式会社が共同で「気候変動アクション環境大臣表彰」を受賞



再エネ電力地産地消イメージ



R6.12.2環境大臣表彰式

第1期間における各プロジェクトの取組状況

PJ 2
産業系

川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJ

取組1

カーボンニュートラルコンビナート・ポート形成に向けた取組

- 「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」策定
 - ・ 「川崎カーボンニュートラルコンビナート形成推進協議会」を設置し、企業連携によるプロジェクトの推進
 - ・ 水素の利活用拡大に向けて横浜市、東京都・大田区と連携協定を締結
- 「川崎港港湾脱炭素化推進計画」策定
 - ・ 川崎市と臨海部立地企業による脱炭素化に向けた取組を「港湾脱炭素化促進事業」として位置付け(R7.3時点で114事業)

取組2

事業者の脱炭素化を促進するための条例制度の見直し

- 「事業活動脱炭素化取組計画書・報告書制度」の見直し
 - ・ 従来の計画書・報告書制度に事業者の取組を評価する仕組みを加えた新たな制度の運用を開始
- 「川崎CNブランド」として令和6(2024)年度までに累計143件認定

取組3

グリーンイノベーション推進に向けた網羅的取組

- 事業者のワンストップ相談窓口
 - ・ カーボンニュートラル等に向けた「環境課題のワンストップ窓口」の実施
- 川崎市脱炭素経営支援コンソーシアムを創設
 - ・ 地元金融機関と連携し、中小企業の脱炭素化を地域ぐるみで支援する川崎市脱炭素経営支援コンソーシアムを創設



川崎CNブランドロゴマーク



川崎カーボンニュートラルコンビナート形成推進協議会・
川崎港カーボンニュートラルポート形成推進協議会合同会議



川崎市脱炭素経営支援
コンソーシアム支援体制

第1期間における各プロジェクトの取組状況

PJ3
民生系

市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ

取組1

脱炭素モデル地区の展開及び脱炭素先行地域づくり等

■ 「脱炭素アクションみぞのくち」を創設

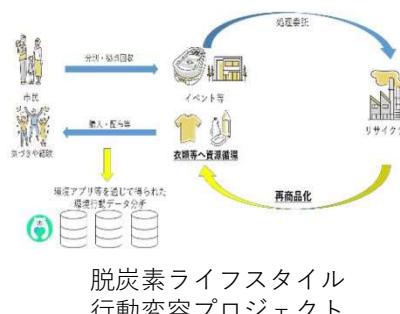
- 脱炭素化都市の身近な取組の具体像を示すショーケースとなるモデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」を起点とした脱炭素ムーブメントの創出
- 地元人材(まるっとサステナCAMPインターナン)を活用した広報活動を実施
- CO₂削減貢献量の「見える化」による「川崎市脱炭素ライフスタイル行動変容促進プロジェクト」を発足

■ 国の脱炭素先行地域に選定

- 再エネ推進交付金を活用し、民間事業者等の太陽光発電設備、蓄電池等の設備導入を促進



まるっとサステナCAMP
インターナン



取組2

市民・事業者の行動変容の新たな仕組み等の構築

■ 川崎市地球温暖化対策等推進条例に基づく制度を段階的に施行

- 改正川崎市地球温暖化対策等推進条例に基づく制度を段階的に施行(特定建築物太陽光発電設備等導入制度、特定建築事業者太陽光発電設備導入制度、建築土太陽光発電設備説明制度)
- ポータルサイト「かわさき太陽光広場」を開設、太陽光発電設備普及事業者登録制度を創設
- 太陽光発電設備等設置費補助金を創設し、エネルギーの地産地消を促進

取組3

家庭から排出されるプラスチック資源の一括回収に向けた取組

■ プラスチック資源の一括回収

- 川崎区・幸区・中原区で「プラスチック資源」の一括回収を開始



ポータルサイトかわさき太陽光広場 幸・中原区で全戸に配布したチラシ

第1期間における各プロジェクトの取組状況

PJ 4
交通系

交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ

取組1 次世代自動車等の導入促進

- **再エネ100%によるEVカーシェアリングの実証実験の開始**
 - ・ 民間事業者と連携したEVカーシェアリングの実証実験を開始
- **市公共施設への公共用EV用充電設備の整備**
 - ・ 民間事業者と連携し、市公共施設 7 施設に公共用充電設備の供用を開始
- **共同住宅向けEV用充電設備の補助制度の運用開始**
- **大型「電気バス」3台を試験導入**
 - ・ 川崎市バス開業以来初となる「電気バス」を試験導入
- **民間事業者との連携による川崎港へ世界初のEVタンカー用の給電ステーション設置及びEVタンカー船運航の推進**

※ 基本計画及び本計画において次世代自動車は、電気自動車、プラグインハイブリット自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車をいう。



電気バス(市バス)



再エネ100%による
EVカーシェアリング



マンションにおける
充電設備

取組2 歩いて暮らせるまちづくりに向けた拠点整備 及び地域公共交通の利用促進

- **デマンド交通「チョイソコかわさき」の実証実験**
 - ・ 地域交通のサービスの維持に向けて、地域のカーディーラーを活用した「モビリティハブ」の実現性を検証
- **鷺沼駅前・京急川崎駅西口・登戸駅前の3地区の市街地再開発事業について都市計画決定**

取組3 全ての公用乗用自動車への次世代自動車導入 及び市公共施設のEVインフラ整備拡大

- **公用乗用自動車への次世代自動車の導入**
- **市公共施設への公用車用EV用充電設備の整備**



電気自動車(EV)の充電



デマンド交通実証実験

第1期間における各プロジェクトの取組状況

PJ5
市役所

市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ

取組1

2030年度までに全ての市公共施設へ再エネ100%電力を導入

■ 「ごみを電気に 川崎産グリーン電力」

- ・川崎未来エナジー株式会社と連携し、廃棄物発電等の「川崎産グリーン電力」の地産地消を推進
- ・市立学校等の市公共施設へ再エネ100%電力の導入促進

取組2

2030年度までに設置可能な市公共施設の約半数へ太陽光発電設備設置

■ 市立学校等へのPPAモデルによる太陽光発電設備に向けた公募型プロポーザルの実施

- ・138施設の公募型プロポーザルを実施し、令和6年度末までに市立学校32施設に太陽光発電設備を設置

■ 「川崎市公共建築物等における環境配慮基準」の策定

- ・新築等を行う公共建築物に対して、太陽光発電設備の設置基準等を位置づけた「川崎市公共建築物等における環境配慮基準」を策定

取組3

全ての公用乗用自動車への次世代自動車導入及び市公共施設のEVインフラ整備拡大(再掲)

■ 公用乗用自動車への次世代自動車の導入

■ 市公共施設への公用車用EV用充電設備の整備



川崎産グリーン電力
ロゴマーク



スクール発電所による学校ごとの発電量
(かわさき太陽光広場)



▲PPAのイメージ図

4 5大プロジェクトの取組状況

(2) 第1期計画期間における取組

プロジェクトごとに定める参考目安(※)の状況をみると、PJ3 民生系、PJ4 交通系など一部の数値が第1期実施計画策定時の目安に対して下回っていますが、地域エネルギー会社の設立や建築物太陽光発電設備等総合促進事業の開始など、5大プロジェクト全体では着実に進捗しており、今後は事業の実施に伴う温室効果ガス削減効果が見込まれます。

※ 参考目安は、2030年度の目標の達成度合いを測る参考値であり、PJの取組のみで達成を目指す値ではない。

No.	プロジェクト名	PJごとに定める参考目安の達成状況					
		R4	R5	R6	R7		
PJ1 再エネ	地域エネルギー会社を中心とした新たなプラットフォーム設立による地域の再エネ普及促進PJ	市域の再生可能エネルギー導入量	自安 目標	21.0万kW	21.6万kW	23.5万kW	24.3万kW
		実績	21.2万kW	21.7万kW	23.6万kW		2030年度の市域の再生可能エネルギー導入目標33万kW以上
PJ2 産業系	川崎臨海部のカーボンニュートラル化・市内産業のグリーンイノベーション推進PJ	産業系の温室効果ガス排出量:H25比	自安 目標	▲7.4%	▲8.7%	▲9.8%	▲11.2%
		実績	▲16.9%	▲13.6%	▲17.3%		2030年度の産業系の温室効果ガス排出量▲50%以上削減(H25比)
PJ3 民生系	市民・事業者の行動変容・再エネ普及等促進PJ	民生系の温室効果ガス排出量:H25比	自安 目標	▲17.9%	▲20.6%	▲23.3%	▲25.9%
		実績	▲15.6%	▲15.4%	▲14.2%		2030年度の民生系の温室効果ガス排出量▲45%以上削減(H25比)
PJ4 交通系	交通環境の脱炭素化に向けた次世代自動車等促進PJ	運輸部門の温室効果ガス排出量:H25比	自安 目標	▲6.2%	▲6.6%	▲7.0%	▲7.7%
		実績	▲10.4%	▲3.6%	▲5.0%		運輸部門の2030年度の温室効果ガス排出量▲19%削減(H25比)
PJ5 市役所	市公共施設の再エネ100%電力導入等の公共施設脱炭素化PJ	市役所の温室効果ガス排出量:H25比	自安 目標	▲10.9%	▲13.2%	▲15.6%	▲18.5%
		実績	▲9.0%	▲16.2%	▲24.6%		2030年度の市役所の温室効果ガス排出量▲50%以上削減(H25比)

5 第2期実施計画策定にあたっての考え方

(1) 第1期実施計画期間における進捗や社会状況の変化

第1期実施計画期間においては、5大プロジェクトについて、PJ1における「地域エネルギー会社『川崎未来エナジー株式会社』の設立」や、PJ2における「事業者の脱炭素化を促進するための条例制度の見直し」、PJ3における「再エネ導入に係る義務制度(条例改正)」など、施策効果の大きい取組について、取組が進捗しています。

そのような状況を踏まえ、基本計画の目標である温室効果ガス排出量の削減及び再エネ導入量について、これまで2030年度目標達成に向けて、取組が一定進んでいます。一方、昨今の気候変動を踏まえると、更なる取組が求められるとともに、PJ3の民生系やPJ4の交通系において、参考目安を達成していないこと等踏まえ、事業の進捗を踏まえた施策の見直しや強化、統合的な取組の展開など図っていく必要があります。

また、国際情勢により、短期的には脱炭素に係る国際的な枠組みに大きな影響を与える等、不確実性が高まり、世界的な脱炭素の動きが停滞する恐れがある一方で、世界や国内における異常気象の頻発や記録的な高温など、気候変動の脅威は益々高まっており、市民も身近な問題として実感している等、脱炭素化に向けた取組の加速化が必要です。

5 第2期実施計画策定にあたっての考え方

(2) 第2期計画策定に向けた考え方

第1期実施計画の進捗や社会状況の変化を踏まえ、次のとおり第2期実施計画を策定します。

ア 第1期実施計画における進捗を踏まえた、2030年度目標の着実な達成に向けた取組の推進

- ・部門ごとの温室効果ガス排出量や再エネ導入量の進捗を踏まえ、事業の見直しや強化を図る

イ 重点事業「5大プロジェクト」の取組強化

- ・事業効果の高い重点事業として位置づけている「5大プロジェクト」について、取組を強化していくとともに、より統合的な取組を展開

ウ 国の動向や社会状況・新たな技術等を踏まえた取組の検討

- ・「GX2040ビジョン」、「地球温暖化対策計画」等の動向を踏まえた施策を推進
- ・サーキュラーエコノミーやネイチャーポジティブなどを踏まえた統合的な視点による取組を推進

エ 市総合計画の改定、関連する局区の分野別計画との連携を考慮した第2期実施計画の策定

- ・市総合計画等、現行計画以降に策定・改定した関連分野の計画・方針との整合・連携を図る